

# 国際人権活動

2011年1月25日(火) 第108号

国連経社理特別協議資格NGO

国際人権活動日本委員会

〒170-0005東京都豊島区南大塚

2-33-10 東京労働会館 1F

tel:03-3943-2420 fax:03-3943-2431

e-mail:hmr rights@yahoo.co.jp

新年のごあいさつ

## 人権の前進を政権政党に迫る世論を 今年も諦めず、焦らず、ひとつずつ

国際人権活動日本委員会 議長 鈴木亜英

みなさま 明けましておめでとうございます。昨年は何とも忙しい日々でした。民主党政権が掲げた人権課題は、取り調べの可視化、国内人権機関の設置、個人通報制度の実現の3つでした。どれも大切だとされながら、自民政権時代には夢のまた夢に止まっていただけに、これを口にする政党が政権の座についたことで私たちの実現への期待が一気に膨らんだのも無理のないことでした。千葉景子法務大臣にも会いました。法務・外務の政務官にも会いました。自民党時代には遠い存在の政権政党が比較的身近に感じられました。個人通報制度の実現は既に時代の流れであるとして、政府部内にもこれに抵抗する気配は感じられませんでした。むしろ早期の実現を約束している雰囲気すらありました。

しかし、実際はどうだったのでしょうか。可視化は特捜事件など一部の捜査に導入の話はあるものの、冤罪撲滅のための全面可視化は法務省の消極姿勢から未だ遠く、国内人権機関設置は漸くパリ原則を下敷きにする方向を法務省が打ち出したものの、具体策は見えていません。個人通報制度に至っては「国内法の整備が先」を口にする法務省のスローペースで今年の通常国会批准は見送りとなり、いつになるかわからない状態です。

普天間基地の移設であれだけ沖縄県民の気持ちを裏切った民主党です。私たちが人権の前進を約束してもらうにはなんとも心もとない相手であることがわかってきました。

昨年は警察のひどい人権侵害だけでなく、検察庁の許しがたい不法も明らかになりました。私たちが取り組む国際人権の定着が遅々として進まないなかで、有罪にするためには手段を選ばない捜査構



鈴木亜英議長

造が生きつづけています。他方裁判員裁判をはじめ国民がこうした刑事司法と接点を持つ機会も増えています。国民が人権の遅れを本当に気付いたとき、政権政党に頼るのではなく政権政党に迫る世論が生まれるのだと思います。今はその序の口にあるとってよいかも知れません。

「葦の髄から天井をのぞく」という言葉があります。狭い見識で広い世界について勝手な判断を下すことを戒めたものです。しかし国際人権という狭い一点から広い政治を覗くと案外見えないものが見えてくるのも事実だと思ながらの毎日です。今年も諦めず、焦らず、ひとつずつ進めましょう。必ずや道は開けてくるものと確信します。

### 当面の日程

#### ■第2回代表者会議

- ・3月23日(木) 16時30分～
- ・東京労働会館5階会議室

#### ■第2回幹事会

- ・2月21日(月) 18時30分～
- ・東京労働会館6階(予)



## 学習会「国内人権機関の設置」について

第14回総会前の約1時間、「国内人権機関の設置について」の学習会を行いました。講師は日弁連の国内人権機関実現委員会事務局長の小池振一郎弁護士です。内容は次号に掲載します。

### 第14回総会

司会の森口藤子さんから総会の議長の提案があり（出版労連の吉田典裕さんと全国金融産業労働組合・AIGスター生命の高梨光恵さん）、これを承認して総会が開会されました。

## 「2・25 個人通報制度の実現を！大集会」を成功させよう

### 鈴木亜英議長のあいさつ

個人通報制度の情勢についてお話す。昨年9月に誕生した民主党政権のマニフェストには、個人通報制度の実現が入っており、就任後の記者会見で法務大臣は「やります」と約束した。これを聞き、個人通報制度は近いうちに実現するだろう、私たちが抱えている困難な問題も解決・前進する道が開けるだろうと期待した。千葉景子法務大臣とも会って直接要請もした。

しかし、1年たって、どの程度進んでいるかという問題が出てきている。関係省庁は批准したらどういう事態が予測できるのかについての勉強会をやってきたということで、やや進んだ面もあるが、期待はづれの面が出てきているのが実情である。

来年1月の通常国会で批准する運びになっていたはずだが、今の民主党政権を見ていると、そうはいかないのではないかと思

える。普天間とか、尖閣列島とか、北方領土とか、北朝鮮とか、次々と外交問題が出てきて、適切な対応ができず右往左往している姿が、国民の目に映る。中にあるのは、金権体質の追及や大臣の失言問題もあり、菅総理大臣はボクシングでいえばコーナーに追い詰められている状態だ。せめてこんな小さな問題くらいと思うが、大きな問題も小さな問題もできない。

### いま、どういう状況か

今どういう状況かを、きちんと把握する必要がある。5点ほどあげておきたい。

1、この問題に対する民主党政権の位置づけが非常に低い。民主党の国会議員でもこの問題が何であるのか知らない人が非常に多い。役人も理解している人が少ない。

2、リードする2省庁のどちらにも消極性がある。外務省は大事なことだと理解はするが、大きな仕事を背負い込みたくないという消極性。法務省は大事な問題かも知れないが、実現したらやられるのは自分たちという消極性。どちらにも必要だから何ととしてもやろうというところがない。

3、関係省庁はお勉強会を長々



あいさつする鈴木議長(右)。中央は議長の高梨さん、左が吉田さん

と続けてきて、それはそれでいいのだが、先日、日弁連の個人通報制度実現委員会で千葉景子元法務大臣を呼んでお話を聞いた。千葉さんは「勉強会はやればやるほどいろいろな問題が出てきて、やればやるほど困難さを感じる。どこかでふっきらなければいけない」と言っていた。

4、マスコミの関心が低い。日

弁連がいろいろなところに持っていかけても、ニュースになることは非常に少ない。5、しかし朗報もある。10月に自由権規約委員会から、言論・表現の自由に関するジェネラル・コメント（解釈の指針）が出された。この中に、日本では個別に訪問して、ビラを配布したり、渡したり、投函したりすることが有罪となる問題がおきていることが取り上げられた。これは、私たちの運動が反映されたことである。

人権は天賦のものと言われるが、天から降ってくる人権は一つもない。たたかいてることによって実現するものである。この問題では私たちも、言葉はよくないが「圧力団体」にならなければいけない。

来年（2011年）2月25日、日弁連主催で、1000人規模の「今こそ、個人通報制度の実現を！大集会」が開催される。大石事件、メルボルン事件、大阪・松下電

工の差別事件など具体的な実例をもとに検証する予定。ぜひ多くの人に宣伝していただき、昨年を上回る集会にしたい。



提案する山口事務局長

## 議事—2010年度の活動と2011年度の方針など—

山口弘文事務局長より、2010年度の活動についての報告と、2011年度の活動方針についての提案がありました。

### 1、2010年度の活動

**2009年12月10「人権デー」の取り組み**—総務省前での「人絹トーク」とビラ配布、外務省、法務省要請を行い、「個人通報制度実現」の団体署名1148筆を提出した。政権交代直後の行動で、盛り上がった内容だった。

**個人通報制度の実現の課題**—1月15日に日比谷公会堂で、日弁連主催の「今こそ、個人通報制度の実現を！大集会」が開催されたのを始め、10月18日にはNGO5団体で山花郁夫外務政務官に、11月2日には「人権問題を市民とともに考える議員連盟」の事務局長に要請を行った。11月4日には、早稲田大学で「日本の人権と国際条約」が開催され、外務省、日弁連、EU各国の政府高官

なども出席し、講演と討論が行われた。また、外務省に個人通報制度実現のための「人権条約履行室」が設置されるなど活発な取り組みと動きのある1年だった。一方、団体署名はひと休み状態が続き、この1年間では500筆程度の集約であった。

**国内人権機関の設置について**—民主党政権のマニフェストに掲げられているが、日本委員会の取り組みはまだ不十分。6月に法務三役の中間報告が出され設置に向けての動きが活発になった。日弁連や他のNGOの取り組みもすすんでいる。日本委員会もパリ原則にのっとり、人権救済に真に役立つ機関の設置を実現するために、総会前の時間を使って学習会を行った。

**社会権規約「第3回日本政府報告」について**—2009年12月に提出された「社会権規約第3回日本政府報告」に対するカウンターレポートの準備がスタートし、

加盟団体・個人の枠を超えたメンバーでの実行委員会が結成され、5回の会議をもった。

**その他**—①5月に人権高等弁務官ナビ・ピレイ氏が来日し、3日間にわたって、ミーティングがもたれ、私たちが抱えているさまざまな人権侵害の実態を訴え、解決するためのアドバイスを受けた。②加盟団体・個人のたまたかいと支援、③「歴史の記憶法」学習会、④会員拡大、幹事会・代表者会議の運営、事務局の活動など。

### 2、2011年度の活動方針

**人権デーの取り組み**—12月6日（月）に実施予定。「人絹トーク」とビラ配布、法務省、外務省要請・団体署名の提出など。

## 社会権規約学習会のお知らせ

経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約（社会権規約、A規約と略称）に基づく第3回日本政府報告が2009年12月に社会権規約委員会に提出されました。

国際人権活動日本委員会は2001年8月の第2回日本政府報告審査に参加し、今回もカウンターレポートを提出するための準備を進めています。

審査の日程は現在未定で、2013年以降になるのではないかと予想されます。この期間を利用して、レポートの提出と審査に臨むために、「社会権規約とは何か」をじっくりと学習しよう企画しました。

多くの皆さんの参加をお願いします。

日時：2011年2月15日（火）午後6時30分より  
場所：東京労働会館 地下会議室

テーマ：「社会権規約」とは何か／第2回政府報告審査（2001年）について／第3回政府報告書の問題点など

講師：荒牧重人氏  
山梨学院大学法科大学院教授、第2回社会権規約NGOレポート連絡会議責任者、子どもの権利条約総合研究所事務局長

資料代：500円

個人通報制度批准の実現のための取り組み—外務所に「条約履行室」が設置されるなど多少の前進はあるが、批准を決断させるためには幅広く連帯して世論を盛り上げる必要がある。そのためにも2月25日（金）に日弁連主催が主催する「今こそ、個人通報制度の実現を！大集会」（明治大学アカデミアホール）を成功のために全力をあげる。

社会権規約第3回政府報告に対する取り組み—今期の大きな課題だが、審査の日程が未定で、2012年または2013年になるかも知れない状況のもと、私たちを取り巻く人権状況をリアルに反映したレポートに仕上げるための学習会を中心に取り組む。第1回は



会場いっぱいの参加者で開催された第14回総会

2月15日（火）に荒牧重人氏を講師に「社会権について」行う。みなさんの参加をお願いしたい。

スペイン「歴史の記憶に関する法律」の研究—昨年、日本委員会のメンバーが中心になってスペインの「歴史の記憶に関する法律」の研究と視察の旅が実現した。その後、この法律に関心をもつ団体・個人が中心になり、日本にもこんな法律を作ろうという芽が出てきた。第2回「スペイン・歴史の記憶に関する法律」研究・視察の旅を計画。

その他—①昨年は、日本の人権状況を国際水準に引き上げるさまざまな取り組みのなかで、他の人権NGOや市民団体・個人との連携が強まったが、引き続きこれらのつながりを大切に幅広い取り組みを行う。②会員を拡大し、日本委員会の活動をいきいきとした活気あるものにする。③裁判でたたかっている仲間や困難なたたかいを強いられている仲間への支援。③財政活動の重要性など。

### 3、財政報告と監査報告

会計担当の大坂正さん（事務局次長）より、「2010年度予・決算書」と「2011年度予算案」が報告・提案され、会計監査の大谷邦孝さん（全国金融産業労働組合）より会計監査報告が行われた。その後、山口事務局長より新役員の提案が行われた。

議題の総てが承認された後、

### 2011年度役員体制

議長	鈴木 亜英	現	自由法曹団
代表委員	井川 昌之	現	東京地評 OB
代表委員	伊藤 潤一	現	東京地評議長
代表委員	小山 農	現	全学連委員長
代表委員（常任）	斉藤 久枝	現	治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟
代表委員	中井 文一	現	電力労働運動近畿センター
代表委員	中村 伸郎	現	国民救援会（大阪）
代表委員	新倉 修	現	青山学院大学教授
代表委員	橋本 佳子	現	自由法曹団 国際人権活動日本委員会元議長
代表委員	林屋克三郎	現	林屋総合研究所
代表委員	前田 朗	現	東京造形大学教授
代表委員	箭頭 正義	現	元中部電力争議団
代表委員（常任）	吉田 好一	現	出版労連 OB
事務局長	山口 弘文	現	東京地評
事務局次長	上野 節子	現	出版労連 OB
事務局次長（会計）	大坂 正	現	電力東京連絡会
事務局次長	松田 順一	現	元エール・フランス争議団
幹事	久村 信政	現	造船重機
幹事	柗 建治	現	全医労本部
幹事	福地 春喜	現	元国金発展会
幹事	森口 藤子	現	全日本年金者組合
幹事	吉田 典裕	現	出版労連
幹事	山口 文昭	新	元新聞労連東京地連
幹事	高梨 光恵	現	東京争議団
幹事	坂屋 光裕	現	国民救援会中央本部
幹事	川崎 俊二	現	首都圏移住労働者ユニオ
会計監査	大谷 邦孝	現	全国金融産業労働組合
会計監査	鳴海 匡子	現	芝信用金庫従業員組合

松田順一さん（事務局次長）から総会アピールの提案があり、大きな拍手で確認しました。

総会后、小池弁護士も参加して交流会が行われ、なごやかで活発な議論がかわされました。

**※総会での参加者の発言については次号に要旨を掲載します。**



まじめで楽しく一熱い議論で盛り上がった総会後の交流

## 第14回 総会アピール

**この機を逃さず日本の人権状況を国際水準に上げるためにたたかいを強めましょう**

「人権侵害救済機関を創設し、人権条約選択議定書を批准する。取調べの可視化で冤罪を阻止する」とマニフェストに掲げた民主党政権が誕生しました。私たちは、長年掲げてきた要求実現のために「来るべき時が来た」と強い期待をもって運動をすすめてきました。しかしながら、参議院選挙で民主党が敗北し、千葉景子法務大臣が交替し、マニフェストで掲げた課題が実現するのか否か、非常に見えにくい状況下にあります。

国連人権機関は、日本政府に対し数多くの懸念と勧告を出してきました。今年も3月の人種差別撤廃委員会、6月の子どもの権利委員会の「総括所見」で多くの項目の勧告が出されました。これらの国連人権機関は、日本政府が国連の懸念と勧告を長年にわたり無視して、実行していないことを鋭く指摘しています。

2009年12月、日本政府が提出した社会権規約第3回報告書も、100ページ近い膨大なものですが、第2回審査の総括所見で勧告を受けた事項で、ほとんど検討していない事項や、要請に答えていない事項が多いのが特徴です。第3回審査の日程はまだ不明ですが、私たちは実行委員会をつくってカウンターレポートの準備中です。

国連から指摘されている大きな問題のひとつに、裁判官、検察官、警察官、弁護士などの法律家たちに勧告を周知し、人権教育を行うようにという項目があるにもかかわらず、きわめて不十分にしか行われていないことがあります。そうしたなかで、検察、検察官の証拠隠滅・改ざんなど日本の司法の腐敗墮落した現状や柳田稔法相の国会と国民

を侮辱する発言に対して国民の強い怒りがまきおこっています。

一方、今年1月の日弁連主催の個人通報制度の批准を要求する大集会を成功させ、その後も国内人権期間の設置、取調べの可視化などの実現のために、多くのNGOが協力して集会や催し、要請行動などを行っています。これらの催しに外務政務官をはじめ、外務省、法務省など政府関係者や国連人権機関の委員なども出席しています。また、外務省には「人権条約履行室」が新たに設置されるなど、日本の人権を国際水準に近づけようとする運動が、かつてなく盛り上がっています。この機を逃さず、日本の人権状況を国際水準に引き上げるたたかいを大きく前進させましょう。

私たち国際人権活動日本委員会は、15年前に「個人通報制度の実現」を要請する団体署名の取り組みを開始して以来、22000筆以上の署名を集め、外務省、法務省に要請して来ました。今年も12月初めの人権週間に要請行動を行うと同時に、各政党・国会議員にも強く働きかけていく予定です。

個人通報制度が批准されていない現状のもとで、葛飾ビラ配布事件の最高裁での不当な判決に対し、国連人権理事会に文書発言を行って告発してきましたが、本日の総会で確認のうえ、大石、立川、堀越、世田谷、板橋事件などの言論弾圧事件とともに、国連言論・表現の特別報告者への訴えを行うなど、可能なかぎりの方策を行使して、日本の人権の擁護・促進のたたかいを行います。

来年2月25日には、日弁連主催の「個人通報制度実現」の大集会が予定されています。今年1月の集会以上に成功させましょう。

2010年11月27日

国際人権活動日本委員会第14回総会

議解決の報告

## JR西日本会社は

### “働きやすい職場” “安全輸送第一” 経営に立ち戻れ！

国鉄近畿闘争団 大矢 勝

1 国鉄労働者1047名の“解雇撤回・JR員に戻せ！”24年に及ぶ闘いは2010年6月28日、政治解決＝勝利解決を獲得し、心の底から嬉しく喜んでおります。長い間のご支援、ご援助、ありがとうございました。

2 私は、就職以来26年間、電車運転士など安全輸送の先頭に立ってきました。大幅賃上げ、安全第一の鉄道を求めて、政治要求を掲げて毎年ストライキに参加してきました。しかるに1987年の日本国有鉄道の分割民営化は、明治以来115年に亘って国民が創り上げてきた国民の財産を大企業がタダ同然で私物化すると同時に国鉄労働組合破壊を狙ったものでした。私は1986年7月1日、電車運転士の職場から“転換教育”と称して「電気機関士の教育」を名目に吹田操車場の一面に隔離収容されました。“人材活用センター”と称して国労組合員が職場の一面に隔離されたのも同日でした。国鉄労働組合員の採用拒否と本来の鉄道業務からの排除でした。私たちは厳しく抗議し、統一労組懇＝全労連・大阪労連の組合員、学者法律家、婦人団体・商工団体など民主勢力の支援を受けて果敢に闘いました。

3 1988年11月28日大阪府地方労働委員会から「国鉄労働組合を嫌悪した採用差別である。1987年4月1日JR西日本発足に遡って社員として扱え」との不当労働行為救済命令を獲得しました。私たちの24年間は“正義の闘い”として誇りを持って今日の勝利を迎えることができたのです。「国鉄労働組合つぶしを目的に国鉄分割民営化した」と公言する中曽根内閣による「国家的不当労働行為」を鳩山内閣＝政府の責任によって国鉄労働組合に謝罪・解決金支払い“政治解決”＝勝利解決したのです。



ジュネーブの帰りパリでAF支援行動（本社前）に参加

4 私はこの国鉄闘争は政治的闘いの前進の中でこそ解決が出来るとの確信の下、政治革新の運動・核兵器廃絶の闘い・戦争反対憲法9条守ろう・沖縄・日本から米軍基地撤去などの運動の先頭に立って闘って来ました。国連憲章、世界人権宣言を学び、国連人権規約委員会・国際労働機構への要請ツアーに参加し、世界の労働組合に支援を訴えて来ました。

5 今、雇用破壊に労働者が立ち上がっています。悪政に反撃しています。国民生活を守る運動が盛り上がっている今こそ、国鉄闘争勝利の統一戦線の教訓を広げ、仲間と一緒に頑張りたいと思います。JR西日本は働きやすい職場・安全第一の経営に立ち戻れ、国民の労働と生活を守る先頭に立つ決意です。

### 「言論・表現の自由」に関するお知らせ

1、国連自由権規約委員会第100回会期2010年10月22日付「一般的意見（ジュネラルコメント、条約の解釈）34が出されました。自由権規約第19条の言論・表現の自由に関するものです。日本に関する問題では、選挙運動のなかでのビラ配布の規制、戸別訪問の禁止の問題などが取り上げられています。国際人権活動日本委員会の仮約を、ホーム

ページに掲載しています。

2、2010年12月27日、国連人権理事会の特別報告者制度を活用して、日本における言論・表現の自由に対する制限・制約について、人権高等弁務官事務所に通報しました。この日本語を国際人権活動日本委員会のホームページに掲載しています。

※ お問い合わせは、事務局まで。

## 名誉回復・賠償実現へ

# 「レッド・パージ60年のつどい」に250余名が参加

鈴木 章治（実行委員会事務局長）

レッド・パージから60周年を迎えて、12月11日、代々木駅前・全理連ビルで、「戦後最大の人権侵害・レッド・パージ60周年記念のつどい」（同実行委員会主催）が開かれ、被害者と支援者など250余名が参加しました。

開催時刻になるとロビーは受け付けを待つ参加者でごった返すほどで、定刻には満席となり、急遽いすを運び込むなど参加者の熱気であふれました。

「つどい」はトランペッター松平晃さんのファンファーレで始まり、実行委員長の大黒作治全労連議長が「レ・パは、高揚した労働運動、民主運動を弾圧した戦後史の負の遺産。その影響は今日に続いている。被害者の名誉回復と賠償実現にがんばる」と挨拶。日本共産党の市田忠義書記局長が、これまでの不屈なたたかひに敬意を表明するとして、「被害者の名誉回復と補償を勝ちとることは、職場の思想差別や言論表現の自由など基本的人権を確立する今日的意義を持つ。今後も全力で奮闘する」と連帯のあいさつをしました。北海道教育大学の明神勲名誉教授は記念講演で、レッド・パージはアメリカの示唆にもとづき政府・財界が共同の実行者として強行したもので、その責任は重大だと強調。被害者の名誉回復と補償の必要性を強調しました。

被害者からの告発のトップ

は百瀬浄さん（電産）。「このようなつどいに感動と感謝で胸がいっぱい。まさか電産13万労働者の団結があれば首切りは絶対ないと信じていたが、民同派の裏切りでパージされた」と当時働いていた職場からパージされたときの非情さをかたり、神戸地裁で国賠訴訟中の大橋豊さんは、「今回初めて『戦後最大の人権侵害』と銘打ってこんなに大きな集会を開いていただいたことは、私たちにとってはノーベル賞をもらったようで本当にうれしい」と語りました。

その後、実行委員会に加わった国際人権活動日本委員会の鈴木亜英議長はじめ各分野の団体代表がそれぞれの立場から、被害者の名誉回復と補償実現のため、ともに頑張る決意を表明しました。

「つどい」は、被害者の名誉回復と国家賠償を実現し、歴史の教訓を次世代に伝えていこうとするアピールを採択し、レ・パ問題解決への決意を新たにしました。



被害者の発言に熱心に耳を傾ける参加者  
中央右は記念講演をした明神勲名誉教授

## 生命争議 解決！

2003年6月に始まったAIGスター生命・嘱託事務員雇い止め争議が2010年12月28日解決しました。

この争議は、多国籍企業・米AIGグループの一員、AIGスター生命で、長年、正社員と同様に仕事をしてきた嘱託事務員が、本社業務の一部を長崎に移管するという会社の一方的都合で雇い止めされたことに対し、使い捨ては許せないと高梨光恵さんな

どが闘っていた争議です。



第10回総会で発言する  
高梨光恵さん

非正規労働者が生活の根底を奪われる困難ななかで、7年半闘い続け、解決を勝ち取りました。

報告集会が下記の日程で開催されます。長い闘いの労をねぎらい、解決をいっしょに喜び合いましょう。

日時 2011年1月29日(土)

13時～

会場 南青山会館(新館2階)

港区南青山5-7-10

TEL 03-3406-1365

## 前号（106号）からの活動日誌

11月12日	人権コンサルテーション 布川事件再審公判	12月6日	「人権デー」行動（人権トークとビラ配布、法務省・外務省要請）
11月15日	社会権規約カウンターレポート原稿 締め切り	12月9日	ヒューマンライツ・ナウ主催「人権デーシンポジウム」
11月16日	第6回幹事会	12月11日	「レッド・ページ60周年のつどい」
11月19日～20日	再審えん罪事件連絡会総会	12月16日	2011年度第1回幹事会
11月20日	集会「私は犯人ではない！冤罪被害者の叫び」	12月28日	事務所仕事納め
11月27日	第14回総会	1月5日	事務所仕事始め
11月29日	第6回社会権規約実行委員会	1月6日	東京地評旗開き
11月30日	鈴木信幸さん不当解雇裁判準備期日	1月13日	東京美装セクハラ裁判を支援する会
12月1日	女性差別撤廃院内集会 「個人通報制度」実現を黒岩法務政務官に要請	1月14日	鈴木信幸さんの指名解雇を撤回させる会幹事会
12月2日	日弁連主催「取調べの可視化」集会	1月15日	布川事件守る会総会・新年会
12月4日	日本女性NGO大会	1月20日	2011年度第1回代表者会議
		1月21日	鈴木信幸さん指名解雇裁判

## 掲 示 板

### <裁判傍聴>

- 東京「君が代」裁判二次訴訟 最終弁論（結審）
  - ・2月3日（木）11時開廷（10時40分傍聴抽選締め切り（予） 11時開廷
  - ・東京地裁103号（大法廷）
- 兵庫レッド・ページ裁判 第8回公判
  - ・2月10日（木）13時～
  - ・神戸地裁
- 田畑和子さん再雇用拒否裁判
  - ・2月14日（月） 13時30分～
  - ・東京地裁615号
- 再雇用拒否撤回第2次訴訟第6回口頭弁論
  - ・2月21日（月）14時～ 抽選はなし
  - ・東京地裁103号（大法廷）
- 東京「君が代」裁判一次訴訟・高裁判決
  - ・3月10日（木）15時開廷（14時40分傍聴抽選締め切り）※14時裁判所に向けて行進
  - ・東京高裁101号法廷（大法廷）
  - ※報告集会 第1オカモトビル（虎ノ門）
- 布川事件再審裁判 判決
  - ・3月16日（水） 時～
  - ・水戸地裁土浦支部
- 東京「君が代」裁判三次訴訟 第4回口頭弁論
  - ・3月18日（金）14時開廷（13時40分傍聴抽選締め切り）
  - ・東京地裁527号

### <集会・シンポ・イベント>

- 「社会権規約」学習会
  - ・2月15日（火） 18時30分
  - ・東京地評地下会議室

- ・講師 荒牧重人氏（第2回社会権規約NGOレポート連絡会責任者、山梨学院大学法科大学院教授）
- ・テーマ 社会権規約とは何か？など  
※詳細はビラ参照
- 「今こそ、個人通報制度の実現を！」大集会
  - ・2月25日（金） 18時～
  - ・明治大学アカデミアホール（御茶ノ水）
  - ・主催 日本弁護士連絡会、東京三弁護士会  
※詳細はビラ参照

#### 兵庫レッド・ページ裁判

#### 2月10日 第8回公判に向けて 裁判長あての要請文のお願い！

大橋豊さんなど3名のレッド・ページ被害者が神戸地裁に提訴した名誉回復と賠償請求裁判の第8回公判が、2月10日（木）13時から開かれます。明神勲北海道大学名誉教授の証言で、レッド・ページはマッカーサーの指令ではなかったことが明白になりました。今回の裁判では、原告が活着しているうちに、良心と日本国憲法に基づく判決を出すよう、裁判長への要請ハガキを出してください。ハガキはカンパでお願いいたします。

#### 送り先

〒650-8575 兵庫県神戸市中央区橘通2-2-1  
神戸地方裁判所第6民事部  
裁判長 矢尾和子